

## 第3回 下野市地域福祉計画策定委員会 議事録

### 1 開催日時

平成23年11月2日(水) 午前13時30分～15時40分

### 2 開催場所

下野市役所石橋庁舎303会議室

### 3 出席者(委員16名)

(委員)

荒木委員長

澁田副委員長、小林委員、金島委員、高井委員、倉井委員、曾根委員、小島委員、片山委員、久野委員、梶井委員、青柳委員、田中委員、茂木委員、小平委員、阿部委員

(欠席)

君島委員、伊沢委員

(事務局)

田中健康福祉部長、神戸社会福祉課長、蓬田課長補佐、添野主査、五月女主事、ジャパン総研

### 4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 第2回策定委員会会議録について

(2) 計画素案について

(3) その他

4 閉会

## 5 あいさつ

### ○開会のあいさつ

事務局	ただ今より第3回下野市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。
-----	---------------------------------

### ○新委員紹介

事務局	社会福祉協議会の佐久間委員が、残念ながら、9月にお亡くなりになられたため、代わりに社会福祉協議会から小林委員に参加いただきます。
小林委員	社会福祉協議会の地域福祉係を担当しております、小林と申します。よろしくお願ひいたします。

### ○委員長あいさつ

委員長	皆様こんにちは。本日はご参集いただきましてありがとうございます。
-----	----------------------------------

## 6 議題（要旨）

### （1） 第2回策定委員会会議録について

特に修正等はなく、ホームページへの掲載が了承された。

### （2） 計画素案について

ジャパン総研より資料「下野市地域福祉計画素案」に基づき説明を行ったところ、以下のような疑義及び意見があった。

委員長	本日は、資料の「策定委員会における検討事項」に沿って議論を進めたいと思います。
田中委員	1点目は、将来像について、31ページの2案のうちいずれにするかですが、ご意見等があればお願いします。
委員長	私は案2のほうが良いと思います。案1も案2も、お互いに支え合うというところは同じですが、案2のほうが、それによってどのようなメリットがあるのか、あるいは、それがどういう目的につながるのかということが明快だと思います。
曾根委員	今、案2というご意見がありましたが、案1が良いというご意見はありませんか。
委員長	どちらでも良いというのが正直なところなのですが、その次の基本目標の2が「安心・安全な暮らしやすいまちづくり」となっているので、表現の重複を避ける意味では、案1でも良いのではないかという感じもします。しかし、確かに「安心・安全なまち」のほうが、具体性がありますので、そちらでも良いと思います。
委員長	当初4つの案があり、そこからこの2つの案に絞ったのですが、その

ジャパン総研	<p>経緯について、もう一度説明していただけないでしょうか。</p> <p>基本理念の案を2つに絞った経緯については、前回の委員会の際に出た委員の意見を基にして、この2つの案に絞りました。今のご意見のとおり、確かに、案2のほうが具体的ですが、一方で、基本目標2と文言が重複しますので、仮に案2を採用するのであれば、基本目標2のタイトルを修正したいと思います。</p> <p>今年度は東日本大震災等もあったため、安心・安全ということが重要視されていますが、案1の「人にやさしいまち」についても、地域福祉の中では、人に対する思いやり、やさしさということは非常に重要ですので、案1もいいのではないかと考えます。</p>
委員長	<p>案2は基本目標2と重なってしまうので、もし案2が採用された場合は、基本目標2に修正を加えるということです。委員全員のご意見を聞きたいと思いますので、挙手による採決をしたいと思います。</p> <p>(挙手)</p>
委員長	<p>案1が11名、案2が5名ということですので、基本理念については、第1案を採用したいと思います。</p> <p>次に、「重点施策案について」の議論に移ります。まず、この重点施策案について、下野市の地域福祉計画策定の中で力を入れて取り組むべきものとして、この3つの内容で良いかどうか、また、このほかにも取り組むべき施策等がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。その後、重点施策案①から順に、ご意見、ご質問等をいただき、取り組みの事例等もあれば、ご紹介いただければと思います。</p>
梶井委員	<p>今から検討するのは、重点施策としてこの3つが妥当かどうかということで、この施策の内容についての検討は、そのあとで行うということですか。</p>
委員長	<p>そうです。</p>
事務局	<p>それぞれの重点施策について、詳しく説明していただけないか。</p>

ジャパン総研より資料「重点施策の検討について」に基づき説明が行われ、引き続き質疑応答が行われた。

事務局	<p>この重点施策というのは、計画の中のどこに入るのですか。体系のところでしょうか。あるいは各論の中の、各基本目標の線の下とか、現状と課題のあとなどに入るのですか。</p>
ジャパン総研	<p>基本目標1の前に、新たに章立てをするような形で入ります。したがって、各論の構成としては、最初にこの3つの重点施策が挙げられ、そのあとに、各基本目標の具体的な内容が展開されていく形になります。</p>
事務局	<p>このように資料を分けて出さずに、最終的に入る場所に入れていただいたほうが、分かりやすかったと思います。</p>

委員長	<p>それでは、計画の体系としては、基本理念のあとに、この重点施策案 1～3 が入るといことですか。</p>
ジャパン総研	<p>重点施策を別の資料にしているのは、こういう形で重点施策として項目立てをして計画の中に入れるかどうかについて、まず策定委員会で検討していただく必要があると考えたためです。</p> <p>計画書の中に入れることになった場合は、目次でいいますと、総論の第 1～3 章の下、基本目標 1 の前に入ります。</p>
委員長	<p>つまり、重点施策という新しい項目をまず挙げて、その次に、基本目標という形になるのですか。</p>
ジャパン総研	<p>はい、そうです。</p>
曾根委員	<p>先ほど、基本理念を選ぶ際に、案 1 がいいのではないかと言ったのは、基本理念のすぐあとに基本目標がくると、案 2 では同じ言葉が重複すると考えたためです。しかし、重点施策がその間に入るのであれば、基本理念については、田中委員が言われたように、具体的に書かれた案 2 のほうがいいようにも思います。</p>
ジャパン総研	<p>説明が分かりづらくて申し訳ありません。重点施策を新たに設ける場合は、第 3 章のあとに、新たな章立てをして入れる予定です。</p>
曾根委員	<p>総論の「計画の基本目標」が先にくるのですね。</p>
ジャパン総研	<p>そうです。</p>
委員長	<p>要するに、総論として、今、第 1 章～第 3 章がありますが、そのあとに、新たな章として重点施策が入り、その次に、各論として基本目標 1～3 という形になるということですか。</p>
ジャパン総研	<p>そうです。第 3 章で、総論として、基本理念、基本目標、体系の全体像を示した上で、次に重点施策がくるという形になります。重点施策を総論の中に位置付けるか、各論の中に位置付けるかについては、事務局と調整させていただきたいと思います。</p>
阿部委員	<p>この入れ方によっては、内容が重複してしまっていて、逆に重点がぼやけてしまうことにもなりかねないので、入れ方は慎重に考える必要があると思います。</p>
田中委員	<p>付録のような形で各論の一番後ろに入れるというのは、どうですか。</p>
事務局	<p>一般的には、重点目標が先にあって、そのあとに具体的な施策を掲げるような形が普通だと思います。</p>
ジャパン総研	<p>ほかの自治体では、後ろに持ってくるという事例もあります。しかし、力を入れたいものですので、先に持ってくるほうが自然ではないかと、個人的には思います。</p>
田中委員	<p>目次について、「総論」のまま最後まで続いているようですが、「各論」という見出しが抜けているのではないですか。</p>
ジャパン総研	<p>記載が漏れています。申し訳ありません。</p>
委員長	<p>目次の「基本目標 1」から各論となるのですか。</p>

ジャパン総研	そうです。「各論」という見出しが抜けていましたので、基本目標1の上の位置に追加させていただきます。
委員長	重点施策の位置付けについては、もう一度事務局と検討させていただきたいと思います。
久野委員	33 ページに、計画の体系の図がありますが、重点施策もこの中のどこかに位置付けられるのですか。
ジャパン総研	体系の中に入るわけではなく、体系の中に位置付けられている施策や事業から、「健康」「防災・防犯」「人材育成」というそれぞれのキーワードに関連する重要なものを、横串で特出しするようなイメージです。
委員長	この重点施策案の3案が、計画の中で特に力をいれるべきものとしてふさわしいかどうかということについては、ご意見はありませんか。また、この3項目に関する、事例となるような取り組み等についても、ぜひ挙げていただきたいと思います。
阿部委員	この重点施策として挙げられている、健康、防犯、人材育成の3つは非常に大切なことなので、これでいいと思います。この3項目にして、これ以上は広げないほうがいいと思います。
片山委員	私どもの取り組みの中にも、この重点施策①の一例がありますので、紹介させていただきます。 私どもはボランティアで、計画素案の38 ページの一番下に挙げられている「地域ふれあいサロン事業」を実施しています。今年の4月から始めて、月2回、会食や運動などを行っているのですが、高齢者の皆さんが毎回心待ちにして参加しておられます。そのお手伝いをしている私たちも同じ高齢者なのですが、自分たちが後期高齢者になったときのことを考えても、こういう事業があるのはとても幸せなことだと行く度に感じています。このような事業は、ぜひ一層広めてほしいと思っています。
曾根委員	横浜市のラジオ体操がここに載っていますが、確か、大松山公園でもラジオ体操やっているはずですので、載せるのであれば下野市内で行われているほうを載せたほうがいいのではないかと思います。
小平委員	健康については、体の健康に加えて、心の健康もあると思います。私もサロンのお手伝いをしているのですが、本当に高齢者が喜ばれていますので、心の健康という意味で、そういう事例もここに入れていただければと思います。
委員長	そういう、実際に行われている取り組みについては、ぜひ事例として紹介したいと思いますので、写真などがあれば、ご提出いただければと思います。
片山委員	サロンに参加する方も、健康でないと来ることができませんので、転倒防止の運動も毎回会の最初に実施しています。
小平委員	中には、お茶請けにと、自分で作った梅干しを持って来られる方もおられ、交流にもなっています。

曾根委員	<p>そのようなお年寄りを対象としたボランティア団体の取り組みについては、下野市には、陽だまりやお茶の間健康クラブなど、かなりあるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現在、9カ所あります。サロンについては、高齢福祉課のほうで、地域の高齢者を家に閉じ込めさせず、できるだけ外に出て来てほしいということで、重点施策として取り組んでいます。</p>
曾根委員	<p>お茶の間健康クラブについては、第二中学校を使って行っているの、中学生も参加するなど、良いふれあいの場になっています。同様の取り組みは、結構、いろいろな場所で行われているのではないかと思います。</p>
委員長 小平委員	<p>重点施策案②の「防犯・防災」についての事例はございませんか。</p> <p>「要援護者リストの作成」について、リストを作ることは大切だと思いますが、以前、民生委員をやっていて、例えば精神障がいの方など、人に知られたくないというケースもありましたので、リストを作成する際には、必ず本人の承諾を得るということが重要だと思います。</p> <p>また、リストが作れない場合でも、高齢者については日常生活の中で大体把握できているので、災害時等には周囲の住民が援護することになるとは思いますが、そういうときも安否確認してほしいかどうかという確認も事前しておく必要があるのではないかと思います。</p> <p>また、実際の災害時には、民生委員1人でその地域の全部の高齢者を見守ることは困難だと思います。</p>
梶井委員	<p>私も、3月の震災の時に誰も来てくれなかったという話をされているのを聞き、気になっていたのですが、どこか、モデル地区などを決めて、地震の時にどういう問題があったか等を洗い出して、その上で、地域としてどういう見守りや援助ができるかということを考えておく必要があると思います。実際の災害の際には、自分たち自身も動くのが困難で、人の援護をするような余力のある人というのは本当に少ないと思います。そういう力をそろえるような仕組みを、災害時の要援護者リストを作る際に、合わせてつくることできるかというと思います。</p>
事務局	<p>災害時の援護に関しては、東日本大震災の教訓を踏まえ、市の生活安全課のほうで、自治会長および地域の方に自主防災組織をつくっていただくよう要請しているところです。災害時等には民生委員だけではなく、地域全体で協力していただくことが必要です。3.11の時には、民生委員を含め地域の方が協力して、要援護者等の安否確認等を率先してやっていただいた自治会もありましたが、そうではない地域についても、そういう体制を整えておくことは必要ですので、この地域福祉計画の中にも、地域の方が一体となって進めていく必要があるということも、当然、入れるべきだと考えます。</p>
阿部委員	<p>防犯に関する事例としては、ボランティアによる学童のパトロール等を挙げてはどうかと思います。</p>

<p>曾根委員</p>	<p>防災については、自主防災組織についてもぜひ事例として入れていただきたいと思います。私も自治会長をしています、自主防災組織は必要なことだと思うので、私の地域でも前向きに取り組みたいと考えています。</p> <p>民生委員というのは自治会の中に1人くらいしかおられないので、災害時に民生委員が1人で全ての要援護者の対応をするのは無理だと思います。そこで、民生委員のほかに、自治会の中の各班に、災害時を含めて見守りや安否確認をする人を置いてはどうかと、ずっと思っていました。行政としてそういう役目の人を位置付けることは、予算が伴うため難しいと思うので、自治会の中で自主防災組織をつくられる際に、そのような自主的な形の協力員のような方も各班単位で決めていただければと思います。市や各地区で行われている自治会長さんの会議の場で、ぜひそのようなことも検討していただければと思います。</p>
<p>小平委員</p>	<p>阪神淡路大震災のときに、ある村では、日ごろから地域の住民がお互いについて、誰がどこにいるか、家のどの部屋で寝ているかということまで知っていたということで、迅速に安否確認および援護ができたという話を聞き、近くの人のが非常に重要だということを感じました。ですから、今の曾根委員のご意見には大賛成です。</p>
<p>委員長 久野委員</p>	<p>重点施策③の「人材育成」についての事例はありませんか。</p> <p>3館ある図書館では、音訳ボランティア養成講座や、朗読ボランティア養成講座が毎年行われています。また、小学生向けに、5～6回の講習の中で、図書館の業務を体験したり、図書館だよりを作ったり、読み聞かせボランティアを体験するという講座があり、子どもたちに大変人気があるそうです。生涯学習センターのほうでも、ボランティアに関する講座をはじめ、様々な講座があります。その中の、パソコンのエクセルやワードの基礎講座では、生涯学習情報センターでのパソコンの基礎講習を受けられた方が講師としてボランティアで講習をされているということです。また、講座をやりたいという方を募って、講座開設に向けた手助けをするという取り組みも行われています。公民館等では、子どもたちに、茶道や着付け等の日本の伝統文化を伝えるような講座も行われています。</p> <p>このように、様々な世代にわたった講座が、各所で行われていますので、そのようなことを事例として入れてはどうかと思います。</p>
<p>梶井委員</p>	<p>表題では「あらゆる世代に向けた人材育成」となっていますが、このモデル図には小・中学生等の若い世代と高齢者しか書かれていないので、その他の人たちについても入れる必要があると思います。仕事をしている方や、家庭にいる方など、いろいろな方がおられますが、それぞれの立場でできるボランティアがあると思うので、その辺りももう少し掘り下げていくと幅広くなるのではないかと思います。</p>
<p>久野委員</p>	<p>主婦向けには、託児ボランティアや介護ボランティアの養成講座もあります。今のご指摘のとおり、確かに、この図はあらゆる世代という形には</p>

委員長	なっていないので、修正したほうがいいと思います。
梶井委員	重点施策③の図については、修正をお願いします。また、もう少し具体例も載せていただきたいと思います。
久野委員	重点施策①の「健康」について、ここに書かれているのは、個人の健康づくりの話のみで、市民の健康を守るための社会をつくるという視点が無いように思います。福祉ということを考えるのであれば、個人レベルでの健康づくりにとどまらず、例えば、健康を守るための医療について考えるという観点なども重要だと思います。
青柳委員	先ほどの、「人材育成」のボランティア養成講座に関して付け加えなのですが、この夏開催した翻訳ボランティア養成講座では、定年退職前の男性の参加者がおられました。その方の仕事は、木・金が休日ということで、講座に参加できたということでした。このように、仕事を持った方でも、講座等の開催日と仕事の休日が合うなど、条件さえそろえば、そういうことに参加したいと思っている方は多いのではないかと思います。
ジャパン総研	私は耳が聞こえませんので、日ごろから情報が入りにくいということを感じています。また、耳の聞こえない人と会話をするには、手話や文字を使った方法等がありますが、下野市には手話を学ぶところも何カ所かありますので、そういうところで聞こえない方と聞こえる方が交流しながら、普段から耳の聞こえない方とのコミュニケーションの取り方を学んでおいていただければ、手話ができなくても、緊急のときに対応できるのではないかと思います。近所の人同士で助け合うということももちろん大切ですが、離れた所でも、そのようなボランティアの方に、障がい者がどこに住んでいるか等を把握しておいていただくことも重要だと思いますので、障がい者を支援するボランティアの養成講座等も広くやっていただければと思っています。
委員長	貴重なご意見・ご指摘をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見等を参考にして修正等を行いたいと思います。なお、医療の問題等については、この計画書の中ではどこまで書けるか分かりませんが、事務局の方と検討させていただきたいと思います。
小平委員	続きまして、資料「共助のネットワーク図」について、ご意見等はありませんか。
曾根委員	老人クラブが入るのであれば、婦人会や子ども会も入れるべきではないでしょうか。
小林委員	今、婦人会というのはあるのですか。
曾根委員	あります
	あったとしても、最近「婦人」という言葉は使わなくなっているので、名称が変わっている場合もあるのではないかと思います。子ども会は各地区で活動をしていますので、ぜひ入れてほしいと思います。また、図の描き方として、住民と各団体が双方向の矢印になっているのは分かります



小平委員	<p>が、団体同士の関係が、この図では分かりにくいように思います。</p> <p>この輪の中にある「関係機関」とは、どういうところを指しているのですか。その他もろもろということでしょうか。</p>
久野委員	<p>ボランティア以外は団体ですが、このボランティアというのはボランティア連絡協議会を指しているのですか。</p>
ジャパン総研	<p>婦人会や子ども会も入れてはどうかというご意見については、このようなネットワーク図を作る際には、あまり数が多くなると位置付けがあいまいになってしまうので、主なものだけを挙げております。老人クラブを挙げているのは、老人クラブは会員も多く、地域活動の中での役割も大きいので、地域を構成する組織の代表として挙げています。したがって、婦人会や子ども会も入れるということでしたら、「老人クラブ等」という書き方にしたほうが良いと考えます。</p> <p>「関係機関」については、資料編のところで、その内容を記載することもできますが、どのような形にするかは、事務局と相談の上、決めたいと思います。</p> <p>各団体のつなぎ方については、双方向の矢印と同様、双方向での団体同士の連携・支援を意図しているのですが、分かりにくいということですので、分かるような描き方を工夫したいと思います。</p>
阿部委員	<p>ここには大体組織化されたものだけが挙げられていますが、例えば、個人的にボランティアをしたい方などは、入らないのでしょうか。</p> <p>また、何かあったときには、やはり隣近所の方が一番頼りになるので、例えば近隣力とか近所力などとして、自治会のところにこぶのような形でくっつけるなど、身近な人同士の助け合いについても、この中に位置付けられればと思います。</p>
ジャパン総研	<p>今のご意見については、地域という場合にどこまでを地域ととらえるかによって考え方が変わってくると思いますが、ご指摘のような視点も入れられるような描き方を検討したいと思います。</p>
田中委員	<p>この周りの団体の1つとして「地域住民」という丸も作れば、住民同士が助け合うということが表現できるのではないのでしょうか。</p>
高井委員	<p>共助のネットワーク図については、せっかく図にするのであれば、例えば、もう少し立体的な要素を入れるとか、または、PTAであれば学校の形にして、その中にPTAや教職員を入れるなどすれば、もう少し直観的に分かるようになるのではないかと思います。また、先ほどもご指摘がありました、「事業者」についても、企業なのか商店なのかなどが分からないので、もっと具体的にイメージできるような描き方にしてほしいと思います。</p> <p>次に、ここに「連携・支援」と書いてありますが、今の時代は「相談・支援」が中心で、そこに連携がプラスされるという考え方が主流なので、相談という文言も入れてはどうかと思います。</p>

<p>ジャパン総研</p>	<p>3点目として、これは共助のネットワーク図ですが、下にある「下野市」と「社会福祉協議会」も共助の枠に入っていると考えていいのでしょうか。あるいは、市町村や社会福祉協議会は、例えば、マネジメントを行うという位置付けなのですか。その点についても、この図では分かりません。</p> <p>「下野市」と「社会福祉協議会」をこのネットワークの円の中に入れなのは、市は連携・支援だけではなく、今言われたマネジメント等も含め、多様な役割を持っていますし、また、社会福祉協議会についても、連携・支援に加えて、地域福祉計画を推進するための地域福祉活動計画を策定され、地域福祉活動に取り組んでいかれるということで、ほかの団体とは区別して円の外に出しています。</p> <p>「相談」という文言を入れてはどうかというご意見については、確かに、相談があった上での連携・支援となりますので、入れる方向で修正したいと思います。</p> <p>また、ご指摘のとおり、この図は平面的で、各構成主体が一見して分かりにくいと思いますので、重層的な地域の共助のつながりの在り方が分かりやすいような形に修正をしたいと思います。</p>
<p>高井委員</p>	<p>この矢印の部分は連携・支援だけなのですか。それとも、違う要素も入ってくるのですか。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>相談も含めて、また、支援という言葉も固いと思いますので、支え合いという形で入れるということも考えられると思います。</p>
<p>高井委員</p>	<p>例えば、先ほど話に出ていた医療機関等も、この中に入れてもいいのではないかと思います。このように全て同じ形で並べるのではなく、その事業者や団体の役割が分かるような描き方や、矢印の付け方を工夫してはどうかと思います。</p>
<p>久野委員</p>	<p>実際は、自治会、老人クラブ、ボランティア等も地域住民なので、このように、団体が外側で地域住民が中心という描き方は不自然に感じます。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>支える側の立場でもあり、支えられる側の立場でもあるという部分ももう少し見えたほうがいいというご意見だと思います。そのような形に修正したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今いただいたご意見を踏まえて、この図ももう一度修正していただきたいと思います。</p> <p>それでは、検討事項の最後に進みたいと思います。各論の各施策における取り組みについて、今後の取り組みとして、自助・共助の部分等で追加、修正等のご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>梶井委員</p>	<p>46 ページの「健康づくり」の下の文について、「市民の健康の維持・増進を推進します」とありますが、健康づくりというのは行政だけで推進するのではなくて、市民も一緒になって考えて、健康なまちをつくっていくというのが基本だと思います。したがって、このような行政の上から目線的な表現ではなく、市民の立場からの書き方をしたほうがいいのではない</p>

<p>ジャパン総研</p>	<p>かと感じます。</p> <p>この2行の文章は、市の施策の取り組みについての説明ですので、市のほうの目線で書いています。これを進めていくにあたって、自助、共助、公助という部分で取り組んでいただきたいことを書いているという構成になっております。</p>
<p>梶井委員</p>	<p>言われていることは分かりますが、行政が一方的に行うような形ではなく、市民も自発的に取り組むような形が理想的な在り方なのではないかと思うのです。ですから、「市が推進します」という書き方よりも、そういう場を提供しますというような書き方のほうが望ましく思います。</p>
<p>曾根委員</p>	<p>今のご指摘は、各論の全てについて言えることですね。</p>
<p>久野委員</p>	<p>共助については、ネットワーク図という形で示されていますが、自助の取り組みについては、個人任せ的な表現が多いように感じます。自助とはいっても、市のほうで、市民の自助を啓蒙するような取り組みをすることは必要なのではないのでしょうか。そうして、自助ができてはじめて、共助も生まれてくるし、公助も活性化してくるのではないかと思います。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>自治体の計画書ですので、こういう形の表現になることは思いますが、もう一度、事務局とご相談させていただきたいと思います。</p> <p>また、自助、共助には全くノータッチというわけではなく、市として支援する必要があることは認識していますので、一番下に「市の主な取り組み」を挙げて、これをきっかけに自助、共助を進めていただければと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにご意見はありませんか。</p>
<p>曾根委員</p>	<p>今のように、全体的に見て意見を出すではなく、ページごとに見ていったほうがいいのではないですか。</p>
<p>片山委員</p>	<p>受け取る側としても、よく見て、判断するとか、参加することが必要だと思います。私たちのボランティア団体では、高血圧予防や糖尿病予防の教室をはじめ、骨粗しょう症等に関する公開講座を行っており、そのお知らせを広報に毎月入れているのですが、それを見られる方が少なく、参加者が非常に少ないというのが実情です。そのため、受ける側としては、私も含めて、広報等の情報をよく読むことも大切だと思いました。</p>
<p>茂木委員</p>	<p>先ほど、自助のモチベーションを上げるような仕掛けも必要というようなご意見がありましたが、基本目標3の61ページの「広報・啓発活動」について、自助として「広報しもつけ」や回覧板にしっかり目を通すということももちろん必要だと思いますが、PRの仕方として、ビジュアル的なものも利用するなどして、地域福祉に参加したくなるような雰囲気をつくれば、自助のモチベーションも上がるし、地域の人材も広げていくことにもつながるのではないのでしょうか。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>広報・啓発活動について、市民に関心を持ってもらうためには、ビジュアル的に写真等も使ってはどうかというご意見だと思いますが、最終的に</p>

茂木委員	<p>は、計画書の中で、今後の取り組みの代表的なものについては、写真や挿絵等を挿入していくことを考えております。</p> <p>報告書としてはそのような形でいいと思うのですが、私が言いたいのは、地域福祉の広報・啓発活動として、ホームページ等を工夫することでも、自助に対する関心を高められるのではないかとということです。</p>
ジャパン総研	<p>情報提供の仕方について工夫が必要だというご意見だと思いますので、実際の担当課の考え方も踏まえて、工夫できるのであれば、修正したいと思います。</p>
青柳委員	<p>広報紙について、私たちの会でもいろいろな活動を行っており、その行事等を広報紙に載せていただきたいのですが、広報しもつけには市主催の行事しか載せない決まりになっているということで載せていただけません。市の広報紙や社協だよりに掲載と、アピール度も大きく、参加者数が大きく違いますので、私たちの行事も載せていただけるよう配慮していただければと思っています。</p>
事務局	<p>下野市では、ご承知のとおり、栃木テレビのデータ放送のDボタンを押してもらえれば、下野市の情報を見ることができます。各自治会や団体等に登録してもらうことで、データ放送で流れるようになっていきますので、そういう方法で発信していただく方法もあります。</p>
曾根委員	<p>それは「Y o uがおネット」のことですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
久野委員	<p>ほかに、モバイル配信に登録して情報を発信、受診するという方法もありますし、さらには、デジタルサイネージとあって、テレビ型の電子看板を公共施設に設置して、映像で情報を発信するというシステムも始まっています。また、生涯学習情報センターでも、登録しているボランティア団体のイベントなどと発信しています。このように様々な形で発信はされているのですが、そういう発信をされているということ自体を市民が知らないという問題もあると思います。</p> <p>また、広報紙についても、中身が多過ぎて、その中から自分に適したものを選びだすことが困難という方もおられると思うので、見る側の立場に立った、分かりやすい発信をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>情報の発信については、市長のタウトークの中でいつも高齢者から出るのが、高齢者は、機械は分からないから、広報紙を充実してほしいという意見なのです。しかしながら、ご指摘のとおり、アプローチの方法はたくさんあったほうがいいと思いますので、広報紙をはじめ、様々な形で情報を得られるようにしたいと考えています。</p>
委員長	<p>各論については、今日のご意見を踏まえて、修正すべきところは修正するというところでよろしいでしょうか。</p>
高井委員	<p>ほかに、ご意見はありませんか。</p> <p>計画書の構成について、総論の第1章には目的がこないとおかしいので</p>

ジャパン総研	<p>はないかと思います。目次でいうと、目的は第3章にきています。第2章は資料編という形になっていますが、本来は、計画として出す際は、その計画の方向がまず頭にくるべきではないでしょうか。そのほかにも、総論と各論の考え方についても、納得できないところもありますが、総論の最初に目的が来ていないのは特に違和感があります。</p> <p>今回は、総論の1ページの「計画の背景」の中で、目的も含めた形で書いているのですが、目的という形で最初に明記したほうがいいのかどうかについては、事務局と相談の上、追加をさせていただきたいと考えています。</p>
田中委員	<p>単に章の順番を変えて、第3章を最初に持ってくればいいのかではないですか。</p>
ジャパン総研	<p>つくり方としては、そもそも地域福祉計画とは何かというところから入って、計画の背景や位置付けについての説明をし、その上で今の下野市の現状を示して、その背景と現状を踏まえた上で、計画の方向性を示すという流れで作っています。基本理念等をいきなり出すと、逆に、分かりにくいと考えて、こういう形にしたのですが、今のご意見を踏まえて、もう一度検討させていただきたいと思います。</p>
高井委員	<p>例えば、総論と各論を分けて、各論の第1章という形で、基本理念等がくる形でもいいと思います。</p>
田中委員	<p>要するに、第1章に一番インパクトの強いものを持ってきたほうがいいのかということだと思います。流れよりも、最初にそういうものを持ってきたほうがいいのかと思います。</p>
高井委員	<p>流れが必要だからこそ、総論と各論があるのです。総論と各論は分かれていても必ず連動していなければいけないのです。総論というのは大きな話で、そこから各論につなげていくというのが一般的だと思います。そのため、いろいろな説明に続いて各論に入るよりは、総論と各論に分けたほうが、より理解できるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>これは総論の中に各論が入ってしまっているのので、各論を分けたほうがいいのかというご意見だと思います。</p>
ジャパン総研	<p>先ほど、説明不足だったかもしれませんが、目次では37ページの基本目標1の上に「各論」の記載が漏れているため、修正をいたします。そのような形で、総論部分と各論部分ははっきりと分ける予定です。目次の記載ミスがあり、誤解を招いて申し訳ありません。</p>
委員長	<p>ほかにご意見がなければ、以上で、第3回の策定委員会を終了します。</p>

### (3) その他

#### 今後のスケジュール

事務局	<p>重点施策案および共助のネットワーク図については、本日いただいたご意見等を踏まえ、資料等の修正をします。</p>
-----	--

	<p>素案については、ご指摘のあった部分の修正を加えた後、今月の中旬か下旬頃から1カ月間の予定でパブリックコメントを実施したいと考えています。そして、そこでいただいた意見等を集約して、再度この策定委員会にてお諮りしたいと考えています。</p> <p>当初のスケジュールでは、第4回の策定委員会は12月に開催する予定になっていましたが、予定より1カ月ほど遅れて進んでおりますので、今回は1月中旬以降の開催となる予定です。日程等については、後日連絡いたします。</p>
--	--

## 7 閉会

委員長	<p>それでは、第3回策定委員会をこれで閉会いたします。ありがとうございました。</p>
-----	--

以 上